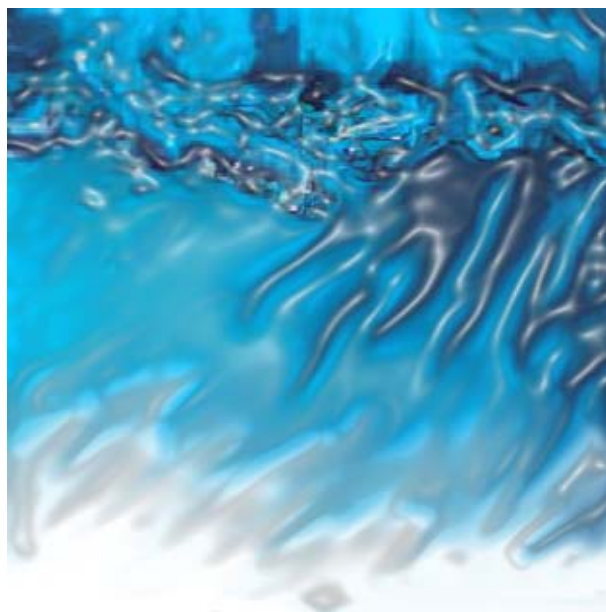


第2次水資源プロジェクト研究計画調査

第4部 まとめと提言 (第5コンポーネント)

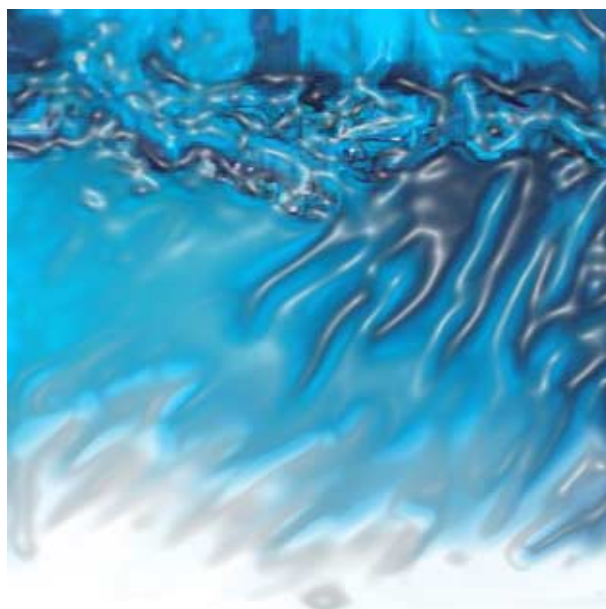


平成 15 年 3 月

目 次

第 1 章	水資源管理 / 水環境—総合的流域管理	1-1
1.1.	まとめ	1-1
1.2.	提 言	1-2
第 2 章	治 水 -LIVING WITH FLOODS-	2-1
2.1.	まとめ	2-1
2.2.	提 言	2-2
第 3 章	利水 / 上水道 / 村落給水 -貧困削減と水道事業の健全化-	3-1
3.1.	まとめ	3-1
3.2.	提 言	3-3
第 4 章	貧 困	4-1
4.1.	まとめ	4-1
4.2.	提 言	4-2
第 5 章	ジェンダー	5-1
5.1.	まとめ	5-1
5.2.	提 言	5-1

第 1 章 水資源管理／水環境



第 2 次水資源プロジェクト研究計画調査

第1章 水資源管理 / 水環境—総合的流域管理

1.1. まとめ

水分野援助研究会において提案されている総合流域管理の考え方は、現在、国際的にも広く認知されつつある課題であると共に水環境とも表裏一体の関係にある。すなわち、水資源の管理は量に重きを置いた水の量と質の管理であり、水環境管理は質に重点を置いた水の質と量の管理といえる。ADBの水分野政策基本課題には「水総合的水資源管理¹」の紹介と、将来の水分野事業の基礎として、流域総合的水資源評価の実施を支援する。このような評価は水と土地利用・環境・持続可能な開発を可能とする。」とある。

また、オランダのベトナムに対する水分野の支援方針においても「オランダ国のベトナムにおける水に関する支援協力は、水を使用するセクターの水関係事業ではなく、水資源に集中することとしている。従って、総合的水管理とは総合的流域管理と海岸域管理を含めるものとしている。支援は、自然災害の軽減と他の一般的活動も含むものとしている。」とあるように、洪水と渇水など自然災害にも含むものである。

また、第三回世界水フォーラムにおける洪水の議論において、洪水のもたらす便益を活かすことが提起された。洪水による湖沼や地下水に対する涵養、肥沃な土砂の運搬がコミュニティレベルの漁業や農業を支えている面を維持しながら、かつ、洪水から人々を守ろうという考えである。すなわち、洪水管理も水環境を含む総合的水資源管理の一環として、あるいは、その枠組みの中で、検討する必要性が提起されていることを意味している。

総合的流域管理は、流域単位で、かつ、水資源の様々なセクターを総合的に、かつ、総合的に取り扱うものである。したがって、調査や計画にあたって取り扱う面的な範囲は拡大し、また、対象となるセクターや項目はますます多岐にわたることになる。本報告書において特徴的案件として取り上げた「ジョルダン国水資源管理計画」においては、調査の対象となる水資源に、従来の表流水と地下水に加えて、化石汽水、海水淡水化、あるいは、下水処理水再利用という新たな水資源も加えている。下水処理水の再利用の分野においては、水環境分野と密接にかかわっている。

また、第三回世界水フォーラムにおいては、洪水対策も水資源管理の一環として、氾濫源土地利用の効用最大化を図ることや、その計画管理にあたってはあらゆるステークホルダーの参画が

¹ 注：水分野支援研究会報告書においては、「総合的」流域管理という用語を用いているので、本章においては、そのような表記を用いたが、第三回世界水フォーラムの中などでは、Integrated River Basin Management あるいは Integrated Water Resources Management という用語を用いているので、原文に「Integrated」とある場合は「統合的」という用語を用いている。両者には概念的な相違はあるものの、目指すところは変わらないものと考え、本報告書では同意義に用いている。

オランダから提唱されている。

1.2. 提言

(1) 総合的流域管理のフレームワークの必要性

このような事項を踏まえて、JICA が総合的流域管理を進めるにあたって、次のように提言する。

上述したような多岐にわたる総合的流域管理の検討項目をどんな場合でも、同じ比重で調査検討するとなると、その財政的・人的負担は著しく増加する。地形・気象の基礎データの収集処理は従来と変わらないであろう。一方、その解析は表流水ばかりでなく地下水、賦存量把握としての表流水・地下水・下水処理水・海水淡水化、環境や産業・人々の暮らしに対する洪水の正と負の影響調査、両者の水質現状と予測や土砂の侵食・運搬・堆積など状況予測など、調査項目は多くなる。さらに、住民や地方自治体の参加を念頭に、その能力調査とキャパシティビルディングの必要性や程度の検討、地域の文化・歴史そして貧困やジェンダーも含む社会的な背景調査、なども必要となる。また、総合的流域管理の最小の組織単位は個人ないしはコミュニティレベルであり、近年の傾向はそのレベルからの取り組みも重要視する方向である。

このため、流域の総合管理に必要な情報を網羅したデータベース的なものが、流域ごとに必要となってくる。これは、従来の基本計画作成時に行っていた情報収集整理と比較すれば、より広い範囲の情報収集が優先する形であろう。この段階では、流域内のどのセクターを優先するかのフレーム作成に必要な程度の情報で十分なのである。

このフレームの作成においては、多様な視点からの整理と代替案が要求されるべきであろう。フレーム調査の結果は、次のステップの調査において、必ずしも、すべての項目について同じ比重で取り扱われる訳ではない。あるケースでは、表流水だけの問題となるかもしれない。また、あるものは、取り分け、キャパシティビルディングが重要かもしれない。

また、このような調査は、流域の水資源管理方針作成の調査であることも意味している。この管理方針は、流域管理の必要項目の優先度をも示すものでなければならない。より、その流域のバックグラウンドペーパーとしての性格が色濃い調査が必要となるものとする。

(2) 流域情報のアップデート

総合的流域管理を進めるにあたって、どんな情報を集め、どのように総合化するのかという点や、また、どの国の、どの流域が、どのような状況下にあるのかを知ることが、総合的流域管理を進めるにあたっての次のステップではないかと考える。

JICA においては、これまでに、多くの同種の調査を、世界各地で行ってきている。しかしながら、調査対象地域が事業実施に結び付かない場合、情報が埋もれてしまう可能性がある。情報をアクティブな状態に保つことにより、それを必要とする人々がアクセスでき、そのことに

よってアップデートも可能となる。次に、民間のもつ情報の活用である。民間のもつ流域情報を積極的に利用する仕組みを導入することを提案する。各国からの要請に基づく新たな情報もこれに加わる。

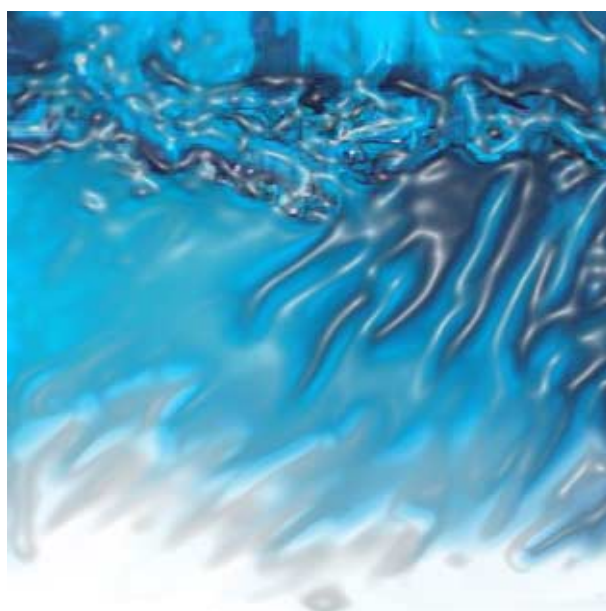
この結果、調査実施案件の情報を、民間情報や各国からの情報を活用して、アップデートする。アップデートの観点、情報の更新と総合的流域管理の観点からの補足である。これまでにない新たな視点の導入とそれに基づく情報の付加である。

(3) 総合的流域管理のアクションプラン

このようにして情報の最新化を図った上で、いくつかのパイロット流域を抽出し、総合的流域管理に必要な情報を検討し、総合的流域管理の現在の構造を明らかにできるものとする。その現在の構造に対して、どのようなインプットを与えることで、どこに、どのようなアウトプットが現れるかを検討し、あるいは、期待されるアウトプットに対して、どこに、どのようなインプットをすればよいのかを検討する。

このような、総合的流域管理の考え方において、その構造を明らかにし、期待されるアウトプットが、JICAの支援であるところのインプットを、どこに、どのように、実施すれば効果があるのかを検討するのが、総合的流域管理のアクションプランの次のステップではないかと考えるものである。

第2章 治水



第2次水資源プロジェクト研究計画調査

第2章 治水 -LIVING WITH FLOODS-

2.1. まとめ

ベトナムにおける貧困洪水地域会合において、同国の洪水対策の基本が「Living with Floods」にあることが示され、また、第三回世界水フォーラムにおいても洪水グループのセッションにおいても、オランダや中国が「Living with Floods」を提唱している。洪水は度を過ぎれば人命を奪い、財産を洗い流し、土地を削り去ってしまう反面、時として、肥沃な土を運び、豊富な水源を涵養する働きがある。この「Living with Floods」とは、農民が、高床式住居に住み、雨季には漁業など水産を主体に、乾季には農業を主体に、洪水のもたらす有益な恵みを活かして、洪水に順応させて生活するスタイルをいう。

第三回世界水フォーラムのテーマのひとつである「洪水」グループの結論は「Living with Floods」に学ぶ」というタイトルで提案された。その内容は、洪水を完全にコントロールしようとすることは止めて、「Living with Floods」の考え方に学んで、洪水から人々を守ると共に、洪水のもたらす水資源や肥沃な土地からの便益を活かそうというものである。それは、総合的な洪水管理を必要とし、より広がりのある総合的水資源管理の一環として、土地管理や自然災害の軽減を進めようとするものである。

また、同結論は、中央政府は、特に、貧困の洪水に対する脆弱性を軽減することや革新的な技術の導入、地方政府やステークホルダーの参加の三要素について実施するよう心がけるものとしている。

これまでに JICA が実施した洪水対策関係の案件においては、同水フォーラムのセッション「貧困と洪水」において発表のあったバングラデッシュ国の生計向上型洪水対策計画調査は、まさに、このような考え方を先取りするものである。

さらに、今回の洪水グループの結論のもうひとつの特徴は、洪水を完全に制御することは不可能であると認識したところにある。しかしながら、その考えを計画にどのように反映させるからはこれからの問題となろう。従来の洪水対策の手法は、統計が上の確率に基づいた、計画洪水流量を求め、これをどのような方法で、制御する、または、防御するかを検討するものである。完全に制御しない状態とは、計画上、どのような状態をさすものと命題は残る。100 年確率洪水で計画したものを暫定的に 50 年確率で実施するという形をとるものなのか。その場合に 100 年確率洪水が発生し、堤防が破壊した場合は、計画洪水異常の洪水があったことなので、実施者には責任はないとするのか。また、暫定期間が長期に亘って続いた場合、計画確率流量の単なる値切りとなるのではないのか。

その一方で、従来の計画確率の決定方法を見直す必要もあるのではないか。「貧困と洪水」セ

ッションの結論の中で、氾濫域の地形や社会経済等の状況に応じて、計画を検討すべきとある。ここでは、単に都市部は100年確率、地方部は50年というような形式的な決定をするのではなく、当該氾濫域の様々な状況を評価して、決定する必要があることを意味している。

また、常に、大胆なソフトコンポーネントを含む代替案の提示が必要である。すなわち、仮に、計画洪水を100年確率洪水として、ある程度までは、例えば、50年相当分を構造物で対応し、これを超える洪水に対しては、ハザードマップや避難、高床式などのソフトな、そして、耐洪水的な方法で対処する対策案である。ハザードマップの公表によって、住民が予め自らの住居位置の危険度や避難路を知っておくことをいざと言う時に迅速な対応ができるようにしておくほか、将来的には洪水に強い土地利用の形態に変化することも期待できる。

しかしながら、このような方法をとる場合には、堤防のオーバートoppingの確率が高まることになり、破堤による人口災害の危険性も高まる。ADBの洪水対策方針では、オーバートoppingによる災害をなくするために、堤防にゲートを設けて、破堤の前に、堤内地に川から水を引き込み、河川水位を下げるという方針が提案されている。この方法も実施にあたっての困難性がある。すなわち、ゲートをあけるにあたって、誰が、どのように決断するのかという問題が残る。

このような操作を、ゲートを開けることで被害を受ける人々の理解をえるのは極めて困難なことである。住民の参加による決定機能が必要となる。

中国においては、輪中堤に水を引き込み、遊水池とする計画が進められている。この場合、被災者は国費による災害補償を受けることになっている。ゲートを開けるにあたっては、このような法制度の整備が必要である。また、洪水保険の適用が議論されている。

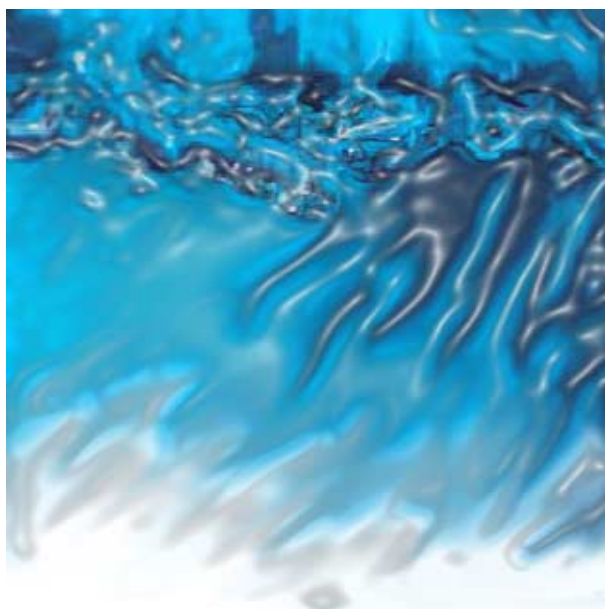
このように、住民の決定機構への参加や法制度が整っているかなど、当該国の受け入れのための社会的な成熟度が重要な鍵となる。

2.2. 提言

このような状況を考慮すると、JICAが今後共「Living with Floods」に取り組むに当たって、次の事項を重視するように提案する。

- (1) 当該国の社会・経済状況や法制度、文化あるいは伝統、住民の思考形態などを把握し、計画が当該国の財政、管理運営能力に見合っているかを検討する。
- (2) 地形や伝統・文化、民意を反映した代替案の検討を行う。そのためのステークホルダーの対話を相手国政府に提案する。
- (3) 住民や地方政府を巻き込んだ意思決定機構を検討し、相手国政府に提案する。
- (4) ハザードマップの作成とその普及方法の検討。
- (5) 確率洪水をはじめとする専門用語を用いている計画内容を、一般に人々にわかり易い表現とするよう検討する。

第3章 利水／上水道／村落給水



第2次水資源プロジェクト研究計画調査

第3章 利水 / 上水道 / 村落給水 -貧困削減と水道事業の健全化-

3.1. まとめ

行動計画を重視した第 3 回世界水フォーラムの「水供給、衛生および水質汚染」テーマおよび「地下水」テーマでは次のような勧告案が出されている。

テーマにおける勧告

- ソフトウェア - (情報、教育、意思疎通) を改善する。
- 安価な給水施設の普及、小規模で適切な給水施設の普及。
- 貧困に焦点を当てる。特に最貧困層をターゲットとする。
- 資金供与を実現する。
- 水資源開発には受益者をパートナーとして、ともに働く。
- 水管理、給水施設の計画・建設には女性に優先権を与える。
- 子供を含めた人間中心の対応を取る。
- 水資源開発あるいは水供給によって、発展の機会を与える。

さらに、これは地下水テーマから出されているが、「地下水管理は、社会および文化の多様性を考慮する」とされている。グローバリゼーション的な一律な水資源管理は避けて、経済発展の機会を均等にする方針である。

閣僚宣言における「安全な飲料水と衛生」テーマの 3 つの宣言

- 2015 年迄に安全な飲料水と基礎的な衛生施設を利用できない人口の半減するため、公的部門および民間部門双方で財政的および技術的資源を動員する。
- 都市および農村部において、各々の地域事情・管理能力に即して水供給および衛生施設の改善に取り組む。
- 低コスト技術の開発および実用化を奨励する。

閣僚宣言では、全般的政策として次の事項を挙げている：貧困・ジェンダー配慮、地方分権化の促進、統合的水資源管理の促進を図る。民間部門の参加を含む資金調達手段を探る。

(a) 村落給水

貧困削減の為の水供給と衛生改善として前述した「テーマの勧告」、「閣僚宣言」を纏めると次のようになる。

- 水供給と衛生改善計画は、特に貧困層をターゲットにする。
- 水管理、給水施設の計画建設には女性に優先権を与える。
- 水資源に関する技術情報、水管理および衛生に関する住民教育を徹底する。
- 地域の文化、習慣、住民の民度に根ざした低コスト給水施設、衛生改善施設を建設する。

これらを念頭において、国際協力事業団（JICA）としては次の提言に示すようなより実地的な行動計画が必要である。

(b) 都市給水

前述の勧告や宣言で、特に都市給水に当てはまるものとしては、統合的水資源管理（IWRM）の観点から水供給と衛生改善施設を計画すべきことと、資金調達に工夫することである。

より具体的で技術的な観点から都市水道で問題となっているのは、都市部への社会増による人口増加と無収水対策である。人口急増による資金と技術者の不足で水供給施設が拡充できないので、資金の調達と技術者の養成が急務である。また、漏水・盗水率が 30 - 50% に達し、加えて水道メーターの設置の不備、料金徴収体制・方法の不備等によって予算が捻出できず維持管理の出来ない水道事業体の改善を図るべきである。JICA は、カンボディア国のプノンペン市、ホンジュラス国のテグシガルパ市等の水供給プロジェクト等で、漏水対策、無収水対策の指導を実施し、さらに東南アジア諸国およびシリア・アラブ共和国等への上水道漏水防止専門家派遣、中南米特設漏水対策研修を初めとした研修生を受け入れてこの分野で積極的に協力している。なお都市水道については、次に示す従来の JICA の方針も考慮しなければならない。

- 世界の給水問題、都市問題、人口増加問題に取り組む。
- 国際情勢から、戦災後の復旧に対応する。
- 人道主義 = 貧困対策という観点から、LLDC を優先対象とする。
- 各協力形態（開発調査、無償資金協力、プロジェクト方式技術協力、開発パートナー事業、南南協力、NGO（Non Governmental Organization）を連携させて技術移転や人造りに重点を置く。
- 効率的事業とする為に各国、各機関との調整・連携を行う。

さらに、第 3 回世界水フォーラムの閣僚宣言にも採用された「水道事業の民営化の容認」に対する方針を JICA としても確立しなければならない。「水は権利」、「水は生存権」、「水は全ての人に公平に分配されるべきである」との理念に対応し、なおかつ水道事業の民営化に対する賛否両論の中で JICA としてどうすべきかを、幅広く意見を求めて決める必要がある。

予算不足の中央政府、地方政府に変わって民営化あるいは民間の資金を調達すればより早く水道施設が整備でき、また官営水道事業の非効率性を民営化によって水道事業を改善すればより良いサービスと、より安い水を提供できるとされている。しかし民営化に対しては異論も多く、民間企業の目的として利潤を上げる為に水道料金を払えない弱者・貧困層を切り捨てる可能性があること、民間企業である限りは当然倒産もありうるものでその時の対応をどうするのか、世界の大水道事業体の支配体制への嫌悪等が問題視されている。そこで、JICAの援助は技術協力、無償資金協力を主体としているので、「水道事業の民営化容認」という閣僚宣言への対応策として水道事業体の財務体質の強化という面から無収水対策と民間資金導入への協力によってプロジェクトを進めることが望ましい。

3.2. 提言

1) 村落給水に対する国際協力事業団の行動計画

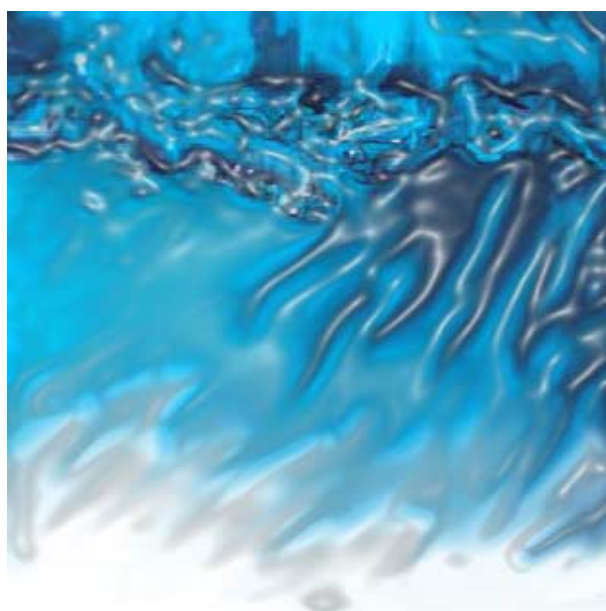
- a) プロジェクトの対象者・受益者のターゲティングを行う。この為には、調査において貧困やジェンダーの専門家を脇役ではなく十分な調査期間を取って参加させることが肝要である。人文系の調査は、ある程度の接触期間を取って人の胸襟を開かせなければ良い結果は生まれない。また、調査と平行してプロジェクト方式技術協力で専門家、青年海外協力隊、NGOの継続的で長期間現地に滞在する人間のサポートが必要である。技術と経験をもったシニアボランティアもさらに活用したい。
- b) 水供給施設の建設によって安全な水が供給され、婦女子の就学および就労機会が増えても学校が無い、働く場所が無い、換金作物が無いなどの問題が残る。従って、貧困削減をポリシーとして掲げる場合は、より効果的なプロジェクトとする為に JICA で従来から実施されている学校建設、マイクロファイナンスによる家内工業の支援、農作物指導を水供給、衛生改善プロジェクトと組み合わせ実施しなければならない。

2) 都市水道に対する国際協力事業団の行動計画

- a) 漏水は、貴重な水資源の浪費につながり、漏水を低下させることは新たな水資源開発と同じ効果をもたらす。またこれを含めた無収水は水道事業の健全な運営に障害をもたらすものである。都市の急速な人口増加に対応できる水道事業の健全化は全てここから始まるので、今後とも都市水道にあっては、カンボディア国プノンペン市の成功例を基に次の方針で援助を実施していくことを提案する。
 - 漏水の少ない、給配水方式の採用する。
 - プロジェクトには、必ず漏水の専門家、事業運営の専門家を配置する。

- 料金徴収に必要な水道メーター設置を重視する。
 - 貧困層の救済を念頭においた水道料金体系の確立と料金徴収システムの指導を行う。
 - 各種の指導に当たっては、調査団では短期間しか滞在しないので対応が不十分である。調査と平行して技術の専門家、財政の専門家を、プロジェクト方式技術協力、青年海外協力隊、NGO 等によって雇用し、継続的に長期間現地に滞在する人間のサポートが必要である。また、文化や経済発展の程度が似通った南南協力をも活用する。これらのスキームは 10 年単位の期間が必要である。ただし、アフリカ諸国では東南アジア諸国に較べて民度が低いのでより長期的な人材育成が必要である。
- b) 大都市の給水プロジェクトにおいては、調査において事業のリスクマネジメントを明らかにする。
- 人口急増に対する施設の拡充と既存施設の改修に、財政困難な自治体はそれらに十分応えられない状況にある。一方 JICA の無償資金は全ての要請に応えることは出来ないので、これを改善すべく援助機関として民間からの資金を導入する手助けは出来ないか。完全民営化で無くとも、水道事業体は地方債あるいは特別債を発行して民間から資金調達することで上水道施設整備を促進することも出来る。発展途上国は外貨獲得手段に乏しく、外貨ローンは金利、為替レートの変動（現地通貨安）によるリスクがあるので、これを現地通貨で資金調達すれば緩和することも出来る。ただし、債権購入者は事業の透明性、財政の健全化を求めるであろうから、今までの調査のようにこれらを明らかにするとともに、JICA の調査の中でリスクマネジメントを実施してリスク保証を明示する必要がある。
- c) JICA の援助は無償資金協力であるので、大都市圏で民間の水道事業者と競合する場合には、「大都市圏の給水問題、貧困削減と貧困層の衛生改善」の理念を実現する為にそれと競合しない都市周辺部の貧困地区の協力の重点を置くことも検討したい。

第4章 貧困



第2次水資源プロジェクト研究計画調査

第4章 貧困

4.1. まとめ

貧困にあえぐ途上国の疾病原因の80%は汚染された水であり、このため死亡する人は毎年1000万人とも言われており、水と貧困の関連性は広く認識されてきている。各国政府や援助機関は、貧困削減を政策に掲げており、水は基礎的ニーズであるという視点から、水への政策やプログラム・プロジェクトに貧困対策を取り入れてきている。一方で、ミレニアム開発目標には貧困削減と水供給・衛生の達成目標が掲げられているものの、途上国の中での同セクターの開発計画やPRSPにおける優先順位は高くない。水供給や衛生の開発計画における位置付けを高くするために、政治的な意思やコミットメントを高めることが必要である。このために、水と貧困の関連性を明確にし、NGOや農村組織を含めた市民社会の水に対する認識を高め、政治的に圧力を高めることも効果的であると考えられる。

近年、世界銀行やADBなどの援助機関は、水と貧困の関連性を明確にし、水に関する政策・戦略を策定している。例えば、アジア開発銀行の場合、「水に対する政策（“Water for All: The Water Policy of the Asian Development Bank”）」の中で水、貧困、環境との関連性を明確に示し、世界銀行は、「水資源セクター戦略（“Water Resources Sector Strategy: Strategy Directions for World Bank Engagement”）」で水資源管理・開発を適切に行うことによって貧困削減を促進することを明言している。水政策に関して、ADBの貧困削減に対する重点戦略は、1) 貧困層への持続可能な成長、2) 社会開発、3) よいガバナンス - である。貧困層の持続的な成長を支援するには、貧困削減戦略が環境や資源の生産性や質を高める政策や行動が伴わなければならないとしている。世界銀行の場合も、水資源管理・開発が持続的な成長と貧困緩和の中心課題としており、ADBと同様にコミュニティの参加やよいガバナンス、途上国政府や住民組織の能力向上が不可欠としている。

水フォーラムでも一貫して指摘されたように、地域内、各ドナー間、被援助国とドナー間、国内などあらゆるレベルでのパートナーシップと連携の醸成は、効果的・効率的に水供給を通して貧困削減を達成するために重要である。その場合に、ステークホルダー間の対話と受益者の意思決定への参加を促進する必要がある。特に開発の流れにおいて、被援助国でも地方分権が急速に進んでいるので、中央政府機関のみならず地方自治体への協力も必要となってきた。地方分権化を促進し、住民に効果的な水供給のサービスを提供するためにも地方自治体とのパートナーシップや連携、さらに能力向上への支援も必要となってきた。また、援助関係や政府機関のみならず、民間企業やNGOを含め開発に参加できる個人や団体との連帯を広く持ち、プロジェクトの進展に従って、必要に応じて協力関係を形成できるような柔軟な体制を作ることも重要である。そのためには、幅広いステークホルダーとの対話と情報公開が必要である。

また、持続発展性を確保し、貧困削減効果を高めるためには、いかなるレベルにおいても最終受益者のニーズに見合ったものであり、受益者からの需要主導型（Demand-led）でなければならない。これらは受益者のプロジェクトに対するオーナーシップを高めるだけでなく、持続発展性を高めることが可能である。具体的には、政府や援助機関が計画しているプロジェクトについて、対象地域の住民に意見を述べる機会が与えられ、さらに住民の意見が計画に反映するシステムが備わっていることである。もう一段高いレベルは、住民が受け身でプロジェクトに対応するのではなく、その形成、実施、運営管理などに実際に参画できることである。最も望ましいのは、住民のイニシアティブでプロジェクトが形成され、プロジェクトサイクルの各段階において住民との共同作業が十分に確保され、プロジェクト評価についても住民が中心になって行うことである。

上記は共通認識として国際社会の中で合意を得てきているが、議論の分かれる課題もある。例えば、都市化と未計画居住区への水供給・衛生サービスの提供、民間の水供給サービスへの参入の是非などである。また、人口増加や気候変動による貧困層への影響は注目されていないが、ミレニアム開発目標や PRSP の目標を達成するために大きな制約要因となる。しかし、この点も考慮に入れて計画を策定している国は少ない。また、ミレニアム開発目標は貧困と水供給・衛生の目標値を設定しているものの、具体的な国ごとのターゲットやモニタリング方法についての統一した見解は示されていないなどの課題もある。

4.2. 提言

上記の結果を踏まえ、以下のことを提言する。

(a) JICA の水と貧困に対する基本方針・政策の明確化

水を通しての貧困削減に対する強いイニシアティブを示し、制度的に貧困削減に貢献するには、JICA の水と貧困に向けての基本姿勢・政策とコミットメントおよび戦略を明確に示すべきである。この政策・戦略は、ミレニアム開発目標に沿ったものであり、地域、アプローチ、手法、重点配慮事項など具体的な内容を含むものとする。

(b) 国別アプローチと水・貧困の位置付けの明確化

被援助国の開発計画や PRSP やミレニアム開発目標との整合性を取りながら、相手国政府との相互対話の中で JICA の国別援助指針と国別事業実施基本計画の策定し、水と貧困についての関連性を明確にし、基礎的ニーズの観点から同分野に対する協力の優先順位を高くし、協力内容を具体化すべきである。

(c) 被援助国の水と貧困関連情報の収集

JICA の在外事務所で水と貧困関連の情報収集を行い、毎年データを更新するデータベースを構築する。これは、安全な水へのアクセスや貧困率のような水や貧困に直接関連する指標だけでなく、乳幼児死亡率や就学率など間接的に関連する指標なども含む。これらの

指標は国レベルだけでなく、州や県レベルのデータも収集し、プロジェクトの選定の参考情報とする。

(d) 水関連事業の実施ガイドラインの策定

貧困削減には、政策を策定するだけでなく実施可能にするために、事業スキームや分野に基づいた実施ガイドラインを策定すべきである。ガイドラインには、以下の項目を含む。

1) 貧困削減案件の基準の設定

貧困削減案件の基準を設定し、要請段階でプロジェクトの選定を行う際に、その審査基準に貧困削減に配慮案件かどうかを重視し、要望調査書や案件検討書へ記載を義務付ける。

2) ターゲティング

適切なターゲティングを行うためには、対象地域の選定のみならず受益者の特定を行う必要があり、社会調査による社会分析を実施する。

3) ベースライン調査の実施

貧困削減効果を定量的に測定するには水に関連した調査項目だけでなく、家計も含めたベースライン調査を実施すべきである。

4) 参加型調査手法の導入の促進

既に導入されているが、より広くステークホルダーの参加を促し、パートナーとなりえる関連機関（特に地方自治体、NGO、研究機関）の協力・連携を強化すべきである。

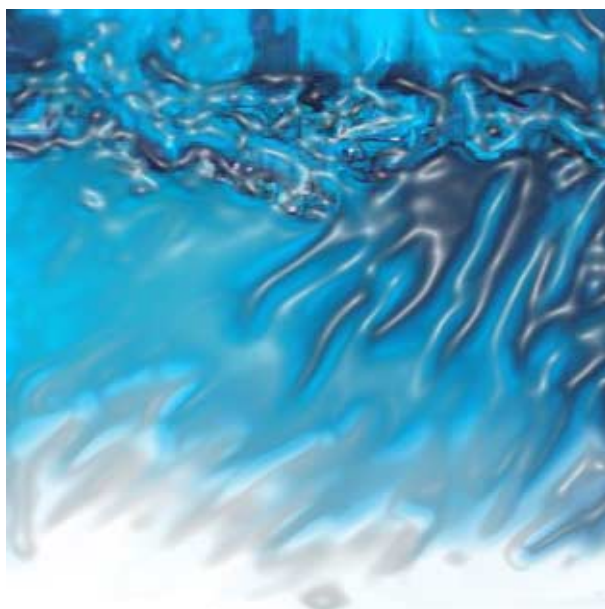
5) 組織アセスメントの実施

持続発展性を確保するために、各ステークホルダーの組織の能力向上が必要であり、プロジェクトを形成する際に、組織の能力を把握すべきである。これには、IDOS (Institution Development Organization Strengthening)のような組織分析の手法が活用できる。

6) モニタリング・評価、インパクト調査の実施

既に実施されているが、モニタリング・評価、さらに持続発展性を検証するために貧困削減効果のインパクト調査を実施し、その教訓をプロジェクト形成に活用すべきである。

第5章 ジェンダー



第2次水資源プロジェクト研究計画調査

第5章 ジェンダー

5.1. まとめ

国際援助諸機関では、世界会議の開催ごとに水セクターにおけるジェンダーの視点の必要性について認識し、ジェンダーと水というテーマに関する優良案件の事例などを特集し、専門家を配置し、ガイドラインを作成し、サイトも充実させてきている。そのような国際機関の取り組みの背景の中で、今回の一連の国際会議への参加は、重要な意味を持ち、JICA におけるジェンダーと水の諸事例をまとめ、JICA 関係者や被援助国代表者からその事例が提示された意義は大きい。

今回のジェンダーと水関連のセッションで確認されたひとつの傾向として、男性による水管理から男女の参加による水資源管理の促進、発想として量から質への転換、需要に即した大規模な水資源管理も重要であるしながら、小規模で低コスト負担型の案件発掘とそれへの男女の参加が重視しなければならないことなどが挙げられる。そのような文脈において、必要に応じて、ジェンダー・社会配慮強化案件のような特定案件を形成し、今後の水関連の会議においても、さらに水とジェンダーのテーマに関して JICA の活動が具体化するように働きかける必要がある。特に、ジェンダー・社会的弱者の視点を強化した洪水などの災害対策案件、小規模灌漑などの低コスト技術などに対して女性の関与を深めた案件は、これまでの JICA の援助の中で、前例が少なく、ジェンダー・社会配慮の視点から必要とされている分野でもある。また、給水案件により女性の水汲み労働がまず軽減されることにより、他の生活改善や生計向上に寄与する活動が展開できるようになるということから、「給水プラス」という考え方、すなわち、給水をエントリーポイントとして、他の活動を開始する案件の発掘も援助効果を増強の意味でも重要な点である。

5.2. 提言

水分野援助研究会」で提言された事柄も踏まえて、今回の水フォーラムで討議・提案され、行動綱領にも盛り込まれた内容の具体化として以下のような事柄を提言する。まず、ダッカ地域会合と第 3 回水フォーラム会議をきっかけにして、横断的にジェンダーの視点が今後の水資源関連の案件に組み入れられるようにし、さらに他の諸機関やドナーによる水関連の成功事例の研究を行い、方法の具体化としてのガイドラインやツールキットの作成を進め、経験の蓄積 (Knowledge and Management) と経験の広報が行われるようにする必要がある。それらの情報をもとに、サイトで水とジェンダー特集を開いたり、事例集やツールキットをダウンロードできるようにしたりするなどが提言として挙げられる。また、実施の段階でさらにジェンダーの視点

が導入されるように、各プロジェクトサイクルにおける男女の参加状況などについて男女の統計を義務づけ、ジェンダー団員の配置が難しい場合には、調査団やプロジェクトに対して簡易の記述をするように指示するなどが必要となってくる。また、ジェンダー団員がジェンダー分析調査のためだけに作業を終ることのないように、必要な事項の重点化とあまり関連性のない事項の省略化をするようにし、必要な事柄が全体的に配慮されるように工夫が必要である。また、評価者による評価に関してもジェンダーの視点の評価項目を義務付け、今後の実施に反映されるようにすることが肝要である。